

令和5年9月（2件）

■ 苦情内容

申請日 令和5年9月13日

内容

- ・職員の状態について

要望

- ・第三者委員会への報告の要否 否
- ・苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言、立ち合いの要否 否

□解決・改善（経過・結果）

- ・午睡の寝かしつけの際に、保育士が目の辺りをたたいたと子供が言っていたので気をつけてほしい、との意見があった。
- ・その時の状況を説明し、叩いたのではなくトントンとしていた。嫌な思いをさせてしまったのは事実なので保護者にお詫びをした。

申請日 令和5年9月26日

内容

- ・怪我の説明について

要望

- ・第三者委員会への報告の要否 否
- ・苦情申出人と苦情解決責任者の話し合いへの第三者委員の助言、立ち合いの要否 否

解決・改善（経過・結果）

- ・友達にかじられてしまったと、担任以外の保育士から説明されたが、はっきりと分からなかったので再度説明を求められた。
- ・担任から遅番の保育士への説明不足あり、翌日に担任から再度説明をし、納得して頂いた。